

米兵による強制わいせつ事件に関する意見書

去る8月4日未明、那覇市内において、海兵隊員が20代の女性宅に押し入り、わいせつな行為をしたとして、現行犯逮捕後、強制わいせつ致傷と住居侵入の容疑で送検される事件が発生した。

米兵による女子中学生拉致暴行事件、フィリピン人女性暴行事件、読谷村、名護市でのひき逃げ事件等、近年の相次ぐ米兵の不祥事件の記憶が覚めやらぬ中、本市の身近な住宅街で起こった今回の事件は、女性の人権を軽視し、平穏な生活を脅かすもので、市民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

復帰後の米軍構成員による犯罪件数は、平成21年末時点で5,634件が発生している。

このような悪質で凶悪な事件が依然として後を絶たないことは、これまでの綱紀粛正等の米軍の取り組み方の弱さを露呈していると言わざるを得ない。

よって、本市議会は、市民の人権、生命、財産を守る立場から、米兵による相次ぐ事件に関し、米軍当局並びに関係機関に対して厳重に抗議するとともに、下記事項の徹底、実現を強く要請する。

記

1. 加害者に対する厳正な処罰と被害者への完全補償を行うこと。
2. 人権及び道德教育等が徹底的に行われるよう、より実効性のある具体的な事件の再発防止策を講じること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
4. 在沖米軍基地の整理・縮小、在沖米軍兵力の大幅な削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）8月9日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
 沖縄及び北方対策担当大臣、外務大臣、防衛大臣